

## 協議事項（5）

### 給食費の見直しについて

#### 現況及び課題

本市における給食費は、資料1で示したように、平成12年度に改定した以降、9年後の平成21年度に原油価格の高騰に伴う食品価格の急上昇と輸入食品の安全性に対する不信感に対する措置として改訂を実施しました。

その後は、平成26年度の消費税8%導入時に改定を検討しましたが、提供する食材の量及び質を見直すことによって対応することとしたため、改定には至りませんでした。

また、令和元年10月に実施となりました消費税10%の導入に対しては、食品に係る部分について8%の軽減税率の適用が決定したため、消費税増税に伴う影響は少ないものとして改訂を見送っております。

しかし、**前回の見直しから12年が経過していることに加え、気象条件や新型コロナウイルスの影響に伴い食品物価全体が高騰しており、給食事業に対する影響が大きいことから、本市の目指す学校給食のあり方について再度見直すとともに、改定の必要性の有無を検討する時期が到来しているものと考えます。（定期的な検討の場が必要）**

#### 今後における取組み

現状における食材の調達状況を確認しながら次の4点に対する考え方を明確にして今後の給食事業の在り方を構築（給食費の改定を含む）するために、**運営委員会に対し諮問を行うこととします。（目標年次：令和4年度）**

- ① 安心安全な食材の調達
- ② 児童生徒のニーズに応える食材・メニューの採用
- ③ 児童生徒が地域に愛着を感じる地元産食材の採用
- ④ 保護者負担が過重にならないよう近隣市の動向を参酌